

# 野郎たちの挑戦

平成十五年度自動車班

上嶋健介

佐々木知也

宮本大輔

山室俊介

# 自動車リサイクル法の概要

# 背景

- 年間400万台の使用済み自動車排出
  - 最終処分場枯渇
  - 鉄スクラップ価格の低迷
- 逆有償の発生
- ・従来のリサイクルシステムの機能不全
  - ・不法投棄、不適正処理の発生

# 関係主体

- 自動車製造業者
- 引き取り業者
- フロン回収業者
- 解体業者・破砕業者
- 自動車所有者

# 内容

- リサイクル費用を徴収し、逆有償を解消
- 既存のインフラを使用  
シュレッダーダスト・フロン・エアバッグに対処
- 自動車製造業者に処理責任

# 自動車リサイクル市場における望ましいこと

- A S R (シュレッダーダスト) の排出を極力抑制  
すること。                      管理型処分場に回るA S R量  
の抑制
- 中古車部品市場における新たなシステムの構築。

# 最近のシュレッダーダストの処理システム

(社)日本自動車工業会のデータ参照

リサイクル方式	処理量(2000.10月現在)	処理量(2005) (目標値)
マテリアルリサイクル (防音材・緩衝材) サーマルリサイクル など	125500 (t/年)	301500 (t/年)
リサイクル率向上	3.1375%	7.5375%

# だからこそ・・・

- ・中古車市場・中古車部品市場確立のために輸出に着目してみては？

勿論解決しなければならない点は多々

ex. 廃棄物の越境・責任問題



貿易も視野に入れた中古車市場・中古車部品市場のあり方を考察する。

これによってよりグローバルな循環型社会の形成を目指す！！